

# 福祉有償運送事業許可の更新手続きはお済ですか???

「福祉有償運送事業許可の更新手続き」にあたり、自家用自動車による有償旅客運送の運転協力者については、普通1種免許所持のみの場合、これまではガイドラインに基づく自主講習<sup>①</sup>（平成16年3月16日、自動車交通局長通知：国自旅第240号）でもよかったのですが、法改正により平成20年9月末日までに、国土交通大臣に認定された講習の受講が要件となりました。

弊社では、「福祉有償運送運転者講習」、「セダン等運転者講習」の国土交通省の許可を取得し、（国自旅第203号、平成19年11月16日付）現在まで多数の方が受講されております。

つきましては、下記の予定で講習を行いますので、ぜひご参加ください。

なお、現在の許可内容により受講すべき講習が変わってきますので、ご不明な点等ございましたら下記までお問合せください。

**特に、平成18年以降に旧法80条許可を受けている事業者様は、更新期限が近づいております。お早目の受講をお勧めします。**

## <受講要件>

現在、訪問介護員以上の資格を有している方、  
その他、都道府県知事が認めた者。または、  
これから取得予定の方

（※普通自動車2種免許を取得されている方は不要）

## <講習料金>

・福祉有償運送運転者講習

**¥16,000-**

・福祉有償運送運転者代替講習

（①を行っており、かつ旧法80条で登録済の方が対象）

**¥5,000-**

※10名以上の受講で、出張講習も可能です！！ご相談ください。

## <講習会場>

茨城県水戸市飯富町3467-1  
ゆりかごデイサービスセンター

## <今後の予定>

4月20日（日） 9:00～17:00

6月22日（日） 9:00～17:00

各日程とも、定員は20名

代替講習も同日程で行います。

受講者が5名以下の場合は中止します。

お問合せ、お申し込みは・・・



〒311-4206 茨城県水戸市飯富町 3467-1

TEL : 029-229-7562 FAX : 029-229-7092

福祉有償運送 講習係 : 脇、福島